

随意契約結果書

業 務 名	BsTIME 広告掲載
契 約 の 相 手 方	オリックス野球クラブ (株)
契約金額 (消費税抜き)	¥4,600,000
契約制限価格 (消費税抜き)	¥4,600,000
契 約 年 月 日	平成 28年 1月 29日

※消費税抜きとは、消費税及び地方消費税を除いたものである。

随 意 契 約 理 由 書

1 工事（業務）名	BsTIME広告掲載
2 業 者 名	オリックス野球クラブ株式会社
3 随意契約理由	
<p>本業務は、阪神高速道路の利用促進を目的に、関西圏において、集客力の高い施設や注目度の高いコンテンツを有するスポーツ団体が発行する幅広い年齢層や地域への広報が可能な媒体に広告掲載を行うものである。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、①関西圏において高い知名度があり、一度の広報で、大勢への周知が図ることができること、②阪神高速道路の利用に結びつきやすい集客施設を有していることが契約相手方に求められる要件となる。</p> <p>オリックス・バファローズは関西圏において高い知名度があるプロスポーツ団体であり、オリックス野球クラブ株式会社が発行する「BsTIME」は、オリックス・バファローズが球場来場者へ配布するフリーペーパーで、平成28年シーズン中に15回発行され、1試合あたり約10,000部配布されることから、球場を訪れる観客に広く広告宣伝が可能である。</p> <p>またオリックス・バファローズが主催する試合の大半は、京セラドーム大阪又ははほっともっとフィールド神戸で開催され、両球場とも阪神高速道路の出入口に近接しており、球場の駐車台数も十分なスペースが確保されている状況で、自動車による来場を制限する案内もされていないことから、阪神高速の利用促進活動を効果的に実施することに適している。</p> <p>以上のことから、オリックス野球クラブ株式会社は、他者よりも本業務を効果的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約するものである。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	

契約の内容

契約年月日	平成 28年 1月 29日
契約業者名	オリックス野球クラブ (株)
契約業者の住所	大阪市西区千代崎3-北 2-30
業務の名称	BsTIME広告掲載
業務場所	神戸市立総合運動公園野球場ほかオリックス野球クラブ(株)が決定する配布先
業務種別	役務提供等
業務概要	本業務は、阪神高速道路の利用促進を目的に、関西圏において、集客力の高い施設や注目度の高いコンテンツを有するスポーツ団体が発行する幅広い年齢層や地域への広報が可能な媒体に広告掲載を行うものである。
業務期間(自)	平成 28年 1月 30日
業務期間(至)	平成 28年 9月 30日
契約金額	4,968,000 円

※金額は、税込みである。